

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年 6 月28日

【会社名】 旭松食品株式会社

【英訳名】 ASAHIMATSU FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木 下 博 隆

【本店の所在の場所】 長野県飯田市駄科1008番地
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)
大阪市淀川区田川三丁目 7 番 3 号

【電話番号】 06 (6306) 4121 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 足 立 恵

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区田川三丁目 7 番 3 号

【電話番号】 06 (6306) 4121 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 足 立 恵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
旭松食品株式会社 東日本支店
(東京都中央区日本橋人形町二丁目33番 8 号)
旭松食品株式会社 西日本支店
(大阪市淀川区田川三丁目 7 番 3 号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 30円 総額 54,868,740円

ロ 効力発生日

2019年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

次のとおり変更するものであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当会社は下記に掲げる事業を営むことを目的とする。 1. ~ 4. (条文省略) (新 設) 5. (条文省略)	(目 的) 第2条 (現行どおり) 1. ~ 4. (現行どおり) 5. 農業及び肥料、飼料の製造及び販売 6. (現行どおり)

第3号議案 取締役 5名選任の件

木下博隆、蒲田充浩、村澤久司、藤森明仁、及び田中健一郎の各氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役 1名選任の件

佐々木寛雄を監査役に選任するものであります。

第5号議案 当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

役員報酬制度見直しの一環として、金銭報酬枠とは別枠で当社取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対し譲渡制限付株式を付与するためのものであり、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬を金銭債権として、その総額を年額20百万円以内とするものであります。

第6号議案 当社監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

役員報酬制度見直しの一環として、金銭報酬枠とは別枠で当社監査役(社外監査役を除く。以下「対象監査役」という。)に対し譲渡制限付株式を付与するためのものであり、対象監査役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬を金銭債権として、その総額を年額3百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	11,689	33	0	(注) 1	可決 99.72
第2号議案	11,697	25	0	(注) 2	可決 99.79
第3号議案					
木下 博隆	11,695	27	0	(注) 3	可決 99.77
蒲田 充浩	11,695	27	0		可決 99.77
村澤 久司	11,695	27	0		可決 99.77
藤森 明仁	11,671	51	0		可決 99.56
田中 健一郎	11,671	51	0		可決 99.56
第4号議案					
佐々木 寛雄	11,681	41	0	(注) 3	可決 99.65
第5号議案	11,640	82	0	(注) 1	可決 99.30
第6号議案	11,352	370	0	(注) 1	可決 96.84

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。